# 展示会・販路開拓支援補助金　実施要領

八日市商工会議所

1）目的

物価高騰での収益圧迫により、中小企業は新たな販路開拓活動に二の足を踏んでいる。特に、比較的コストのかかる県外への販路開拓（展示会等）に関しては、コロナ禍での行動抑制の影響もあって、何年も活動できていないという事業者が少なくない。

当事業は、そういったコロナ禍での行動変容や物価高騰により、県外への販路開拓が必要なのに出来ていない事業者を支援することを目的としている。

2）事業実施期間

令和 8 年 5 月 1 日（金）から令和 9 年 1 月 29 日（金）

※この期間内に下記「事業の流れ（①～⑥）」を完了してください。

※令和 8 年 5 月 1 日（金）から 7 月 31 日（金）までに申込・支払を行った展示会については、交付決定前であっても補助対象とします。この場合、出展後に職員もしくは専門家によるヒアリングを実施します。

※令和 8 年 8 月 1 日以降に申込する展示会については、出展前に職員もしくは専門家によるヒアリングを実施します。

※申込期間終了後、順次受付・交付決定を行い、予算額に達し次第、受付を終了します。

※支援件数は 3 件程度を予定しています。

3）支援対象事業者

・東近江市内に事業所を有する小規模事業者および中小企業。
　または、県内の八日市商工会議所会員である小規模事業者および中小企業等。

・販路開拓を目的とした展示会へ出展した事業者（令和 8 年 5 月 1 日以降に出展した事業者を含む）または出展を予定している事業者であること。ただし、即売を主目的とする展示会は対象外とします。

・当所が実施する職員もしくは専門家によるヒアリング・販路開拓支援を受けること。

4）補助対象経費

販路開拓を目的とした展示会への出展に係る、出展料（小間代）及びその他経費を補助します。その他経費とは、展示台、展示棚、備品リース、照明、内装工事代等、展示会開催事務局からの請求に基づき支払われたものを対象とします。交通費、宿泊費、人件費は対象外とします。また、物産展など即売を主目的とする展示会への出展は補助対象外とします。

5）補助率・補助上限

補助率は１０分の１０。補助上限額は２５万円とする（消費税込み)。ただし、千円未満は切り捨てとします。

※補助回数は１事業者ごとに１回を限度とします。

6）事業の流れ

① 当所へ補助金申請（事業者）

「展示会・販路開拓支援補助金申請書」（様式 1）及び必要書類を提出してください。

※令和 8 年 5 月 1 日以降に申込・支払を行った展示会についても申請できます。

② 補助金交付決定（当所）

申請書類および対象要件を確認のうえ、交付決定を行います。

③ ヒアリング・販路開拓支援（当所）

令和 8 年 8 月 1 日以降に申込する展示会については出展前に、令和 8 年 5 月 1 日から 7 月 31 日までに申込・支払を行った展示会については出展後に、職員もしくは専門家によるヒアリング・販路開拓支援を実施します。

④ 展示会への出展（事業者）

展示会へ出展してください。

※令和 8 年 5 月 1 日以降に出展した展示会を対象とします。

※当日、出展風景の写真撮影をお願いします。

⑤ 当所へ実施報告（事業者）【令和 9 年 2 月 10 日（水）まで】

実績報告書及び必要書類を提出してください。

⑥ 補助金交付（当所）【令和 9 年 2 月中旬ごろ】

提出書類を確認後、指定口座へ補助金を振り込みます。

7）当所への補助金申請の方法

「展示会・販路開拓支援補助金　申請書」（様式１）とともに、「会社概要」、「展示会の開催要項・チラシ等」を添付し、当所へ提出してください。

申請書類及び対象要件を確認後、交付決定を行います。

なお、令和 8 年 8 月 1 日以降に申込する展示会については出展前に、令和 8 年 5 月 1 日から 7 月 31 日までに申込・支払を行った展示会については出展後に、職員もしくは専門家によるヒアリング・販路開拓支援を実施します。

8）当所への実施報告の方法

「展示会・販路開拓支援補助金　事業実施報告書（兼請求書)」(様式２）とともに、展示会へ出展された「写真」、出展に係る経費の「請求書」及び「領収書（又は振込受付書)」の写しを添付し、**令和９年２月 10 日（水）まで**に当所へ提出してください。

その後、提出書類を確認し、随時事業者指定金融機関口座へ補助金を振り込みます。

また、当補助金を利用された方は、次年度以降の効果測定（売上等の聴き取り）にご協力ください

※交付決定前に出展した場合も、補助対象経費に係る請求書及び領収書等の証拠書類を保管してください。

9）申し込み・問い合わせ先

八日市商工会議所「展示会・販路開拓支援補助金」　担当：矢尾

〒527-0012　東近江市八日市本町１－６　　℡０７４８－２２－０１８６